

姫路市新美化センター整備・運営事業 第1回入札関係書類に関する質問回答書（入札参加資格）

| No | 資料名          | 頁  | 項目    |     |     |   | タイトル   | 質問内容   | 回答内容  |
|----|--------------|----|-------|-----|-----|---|--|--|---|
| 1  | 入札公告         |    |       |     |     |   | 低入札価格調査など  | 低入札価格調査について「無」となっており、また、落札者決定基準書6ページには「定量化限度額は設定しない」となっております。同様に、最低制限価格の設定は無との理解でよろしいでしょうか。  | ご理解のとおりです。  |
| 2  | 入札説明書        | 20 | 第4章   | 4   | (5) | エ | 提出書類   | 電子入札システム上に添付する入札参加表明書（様式第3-1号）は、WordもしくはPDFどちらのデータを添付すればよろしいでしょうか。   | 入札参加表明書（様式第3-1号）については、word形式で提出してください。  |
| 3  | 入札説明書添付資料    | 26 | 添付資料9 | (2) | ウ   |   | 入札参加資格審査に関する提出書類                                 | 「提出書類一式をフラットファイル等にとりまとめて提出すること」となっておりますが、フラットファイル等の表紙および背表紙には事業名、タイトル（入札参加資格審査に関する提出書類）、代表企業名を明記するとの理解でよろしいでしょうか。  | ご理解のとおりです。  |
| 4  | 様式第3-3号      |    | 2     | (1) |     |   | 設計・建設業務を複数の者で実施する場合に結成する特定建設工事共同企業体              | 設計・建設業務を複数の者で実施する場合、入札参加資格審査に関する書類提出時にはJVの区分（甲型・乙型）、出資比率（甲型の場合）が確定していない可能性がございます。そのため入札参加書類提出時のJVの区分、出資比率については、事業提案書提出までは変更できることをお認め頂きたいとお願いいたします。                             | 入札参加資格確認基準日において参加資格を審査するため、JVの区分については、変更は認められません。なお、甲型JVの場合においては、参加資格要件を満たすのであれば、代表者が変更にならない範囲での出資比率の変更は認めます。 |
| 5  | 様式第3-3号      |    | 2     | (1) |     |   | 設計・建設業務を複数の者で実施する場合に結成する特定建設工事共同企業体              | プラント又は建築物等の建設等を複数の者で実施する場合でJVを結成する場合、構成企業欄には、前述のJVを結成する各企業名もしくは2（2）に記載する特定建設工事共同企業体名（〇〇・〇〇特定建設工事共同企業体）どちらを記載すればよろしいでしょうか。  | 各企業名を記載してください。<br>併せて記載例を掲載しておりますので、参考としてください。  |
| 6  | 様式第3-3号      |    | 2     | (2) |     |   | プラントの設計・建設又は建築物等の建設等を複数の者で実施する場合に結成する特定建設工事共同企業体 | プラント又は建築物等の建設等を複数の者で実施する場合、入札参加資格審査に関する書類提出時には、JVの結成（する・しない）、JVの区分（甲型・乙型）、出資比率（甲型の場合）が確定していない可能性がございます。そのため入札参加書類提出時にJVの組成、JVの区分、出資比率については、事業提案書提出までは変更できることをお認め頂きたいとお願いいたします。 | JVの結成についても入札参加資格審査時に必要です。JVの区分、出資比率についてはNo.4の回答をご参照ください。  |
| 7  | 様式第3-5号～3-8号 |    | 1     | (6) |     |   | 市税に未納がないことの納税証明書                                 | 「市税に未納がないことの納税証明書」とは、貴市の業者登録を受けている本社・支社・営業所等における法人市民税の納税証明書を提出するとの理解でよろしいでしょうか。  | 本市に納税義務がある場合は、法人市民税のみならず、全ての市税において滞納がないことが証明できるよう、「滞納無証明書」を提出してください。  |
| 8  | 様式第3-5号～3-8号 |    |       |     |     |   | 添付資料   | ある企業が複数の項の業務を兼ねる場合、入札参加資格要件確認書における共通の添付資料（納税証明書や関連企業申告書等）については、各確認書に添付する必要はなく、どこか一つの確認書に添付すれば要件は満たされるとの理解でよろしいでしょうか。   | ご理解のとおりです。  |
| 9  | 様式第3-5号      |    | 1     | ⑤   |     |   | 最新の経営事項審査結果通知書の写し                                | 「契約予定日において有効なもの」における「契約予定日」とは、事業契約の締結（議決）の「令和8年12月下旬」との理解でよろしいでしょうか。   | ご理解のとおりです。  |
| 10 | 様式第3-5号      |    | 1     | ⑥   |     |   | プラントの設計・建設を行う者の要件に定める施工実績を証する書類                  | 施工実績を証する書類として、契約書や要求水準書等を添付する場合、枚数が多くなりますので施工実績要件が確認できる箇所のみを抜粋して提出することによろしいでしょうか。  | ご理解のとおりです。  |

| No | 資料名                 | 頁  | 項目  |   |      |  | タイトル                           | 質問内容   | 回答内容  |
|----|---------------------|----|-----|---|------|--|--------------------------------|--|---|
| 11 | 様式第3-7号             |    | 1   | ⑤ |      |  | 最新の経営事項審査結果通知書の写し              | 「契約予定日において有効なもの」における「契約予定日」とは、事業契約の締結（議決）の「令和8年12月下旬」との理解でよろしいでしょうか。   | ご理解のとおりです。  |
| 12 | 様式第3-8号             |    | 1   | ④ |      |  | 運営・維持管理業務を行う者の要件に定める履行実績を証する書類 | 入札説明書15ページの運営・維持管理業務を行う者の要件として、「特別目的会社を設立している場合においては特別目的会社へ出資し、かつ、特別目的会社から直接受託した実績を有すること」となっておりますので、特別目的会社を設立している場合は、特別目的会社へ出資していることを証明する資料も添付するとの理解でよろしいでしょうか。                  | ご理解のとおりです。  |
| 13 | 様式第3-8号             |    | 1   | ④ |      |  | 運営・維持管理業務を行う者の要件に定める履行実績を証する書類 | 履行実績を証する書類として、契約書や仕様書等を添付する場合、枚数が多くなりますので履行実績要件が確認できる箇所のみを抜粋して提出することよろしいでしょうか。   | ご理解のとおりです。  |
| 14 | 様式第3-9号             |    |     |   |      |  | 関連企業申告書                        | 記名押印欄が「代表者又は受任者」となっておりますが、1ページ目末尾には「代表者印を押印のうえ提出してください」との記載もございます。末尾の文章の「代表者印」を「代表者または受任者印」と読み替えてもよろしいでしょうか。   | 1ページ目末尾の文章については、以下のとおり修正します。<br>「それぞれ記載欄が不足する場合は、上記内容を記載した別様式を作成したうえで提出してください。」                                     |
| 15 | 様式第3-10号            |    |     |   |      |  | 配置予定技術者設置届                     | 「配置予定技術者については、3名まで記載することができる」となっておりますが、工場製作期間と現場期間を分けて技術者を配置する場合、それぞれ最大3名まで記載させていただくことをお認め頂きたいいたします。   | 工場製作期間と現場期間において技術者を分ける場合は、各期間において最大3名ずつの記載を認めます。  |
| 16 | 入札説明書               | 19 | 第4章 | 4 | (4)  |  | 現地見学会の開催                       | 様式第2-2号では参加者は10名までとありますが、1社あたり10名と理解してよろしいでしょうか。（グループで応募を検討しており、複数社が同時に見学をする場合を想定しての確認です。）   | 現地見学会への申込書（様式第2-1号）を提出した現地見学会の参加希望者ごとに10名までです。  |
| 17 | 入札説明書               | 24 | 第4章 | 4 | (10) |  | 事業提案書の提出                       | 事業提案書の提出は持参、入札は電子入札システムにて実施となっておりますが、両方とも受付期間内であればどちらを先に実施してもよいと理解してよろしいでしょうか。   | ご理解のとおりです。  |
| 18 | 様式集word<br>様式第3-2号  |    |     |   |      |  | 入札参加資格審査申請書                    | 代表企業の代表者は貴市に業者登録名簿に登録されているものと理解してよろしいでしょうか。（関西支店長へ委任し登録している場合は関西支店長名義で申請するものと理解してよろしいでしょうか）  | ご理解のとおりです。  |
| 19 | 様式集word<br>様式第3-3号  |    |     |   |      |  | 特定建設工事共同企業体の概要                 | 設計・建設業務を複数の者で実施する場合に結成する特定建設工事共同企業体としての記載方法につき確認します。<br>プラントの設計・建設企業は単体企業、建築物等の建設等を甲型JVで実施し、プラントの設計・建設企業と建築物等の建設等を行うJVで乙型JVを組成し設計・建設業務を行う場合、構成企業の欄には甲型JVを構成する企業を記載することよろしいでしょうか。 | ご理解のとおりです。  |
| 20 | 様式集word<br>様式第3-4号  |    |     |   |      |  | 委任状                            | 貴市の業者登録名簿の記載に関わらず、本様式では代表企業における本社・本店から支店への委任を記載するものと理解してよろしいでしょうか。   | 本様式は、ご質問の「代表企業における本社・本店から支店への委任」ではなく、「構成員・協力企業の代表者から代表企業代表者への委任」を記載していただくものです。<br>なお、代表企業の代表者についてはNo.18の回答をご参照ください。 |
| 21 | 様式集word<br>様式第3-10号 |    |     |   |      |  | 配置予定技術者設置届                     | 『工場製作期間と現場期間を分けて技術者を配置することができる。』とありますが、分けて配置する場合、（工場製作）（現場）それぞれ3名ずつを届出出来ると理解してよろしいでしょうか。   | No.15の回答をご参照ください。   |

| No | 資料名                   | 頁 | 項目  | タイトル                  | 質問内容  | 回答内容   |
|----|-----------------------|---|-----|-----------------------|---|--|
| 22 | 様式集word<br>様式第3-10号   |   |     | 配置予定技術者設置届            | 『プラントの設計・建設を行う者及び建築物の建設を行う者の全てについて、各者それぞれ提出すること。』とありますが、プラントの設計・建設を行う者が「清掃」に関する監理技術者を3名まで、建築物の建設を行う者のうちJVで実施する場合はその代表者となる企業が「建築」に関する監理技術者を3名まで届出できるものと理解してよろしいでしょうか。          | ご理解のとおりです。<br>ただし、JVで実施する場合は、代表者だけでなくJVの構成企業についても技術者の届出が必要です。                        |
| 23 | 入札説明書                 | 1 | 第1章 | 用語の定義                 | 協力企業は「本事業において設計・建設業務を行う企業のうち、運営事業者となる特別目的会社に出資しない企業をいう。」と定義されていますが、特別目的会社に出資せず構成員とならない運営・維持管理業務を行う企業も協力企業としてお認めいただけますでしょうか。   | 特別目的会社に出資せず構成員とならない運営・維持管理業務を行う企業は、様式第3-3号への記載は不要です。                                 |
| 24 | 様式集<br>様式第3-1号、3-9号   |   |     | 押印について                | 代表者名での提出書類のうち、「印」の記載が無い資料については代表者印の押印は不要との理解でよろしいでしょうか。(様式第3-1号 入札参加表明書、様式第3-9号 関連企業申告書(制限付き一般競争入札用))   | ご理解のとおりです。   |
| 25 | 様式集<br>様式第3-5号        |   | 2   | 当該業務を行う者の施工実績要件       | 「※上記、施工実績を証する書類として、CORINSの竣工登録が確認できる登録内容確認書(又は竣工登録工事カルテ受領書)を添付すること。CORINSの登録内容確認書では施工実績要件を確認できない場合は、契約書、要求水準書等を添付し、補足すること」とありますが、補足資料として施設のカatalogを添付することもお認めいただけますでしょうか。     | 原則、契約書や要求水準書、仕様書等で履行実績を確認することとします。<br>ただし、上記の書類等でも確認ができない場合は、補足資料を求める場合があります。        |
| 26 | 様式集<br>様式第3-8号        |   | 2   | 当該業務を行う者の履行実績要件       | 「※上記履行実績を証する書類として、契約書、仕様書等の契約の内容及び施設の概要が分かる書類を添付すること。」とありますが、施設の概要が分かる書類として施設のカatalogを添付することもお認めいただけますでしょうか。  | No.25の回答をご参照ください。  |
| 27 | 様式集<br>様式第3-5～8号      |   | 1   | ②<br>市税に未納がないことの納税証明書 | 入札説明書P.12に「法人にあつては、姫路市税(以下「市税」という。)」とありますが、姫路市内に事業所がない場合、納税証明書は不要との理解でよろしいでしょうか。または、入札参加名簿に登録されている事業所地の市税の納税証明書を提出することでよろしいでしょうか。   | 姫路市内の事業所の有無に関わらず、姫路市に納税義務がある場合は、市税の「滞納無証明書」を提出してください。<br>姫路市以外(事業所地等)の市税の納税証明書は不要です。 |
| 28 | 様式集<br>様式第3-5～8号      |   |     | 入札参加資格要件確認書           | 各業務を行う者の要件確認書添付資料について、例えば代表企業等1者が複数業務を兼任する場合、2つ目の業務以降の要件確認書については、添付資料①～③の添付を省略してもよろしいでしょうか。   | No.8の回答をご参照ください。   |
| 29 | 様式集<br>様式第3-5～8号      |   |     | 関連企業申告書               | 関連企業申告書にて申告する企業については、姫路市が公表している入札参加資格者一覧に登録のある企業に限っての申告でよろしいでしょうか。  | ご理解のとおりです。   |
| 30 | 様式集<br>様式第3-5～8号      |   |     | 添付資料                  | 提出の必要がない、又は入札参加資格審査書類の受付期限までに提出ができない場合、応募者確認欄は「-」と記入させていただくことでよろしいでしょうか。  | ご理解のとおりです。   |
| 31 | 様式集<br>様式第3-5、3-7、3-8 |   |     | 経営審査事項審査結果通知書         | 「※受付期間内に⑤契約日において有効な経営事項審査結果通知書が提出できない場合は、別途市の定める日までに提出すること。」とありますが、経営事項審査結果通知書は各企業によって基準日や通知される日が異なり、市様の定められた日に提出ができない可能性もございます。提出日については事業者側と協議としていただくなど柔軟な対応をご検討いただけますでしょうか。 | 契約日において有効なものが提出できない場合は、各企業の基準日等を考慮及び協議した上で、各々に対し提出期限を定めます。                           |
| 32 | 入札説明書添付資料9            |   | (2) | ウ<br>入札参加資格審査に関する提出書類 | フラットファイルの表紙、背表紙への事業名、タイトル、代表企業名等の記載をさせていただきますが、問題ないという理解でよろしいでしょうか。   | ご理解のとおりです。   |

| No | 資料名   | 頁              | 項目        |     |     |   | タイトル  | 質問内容   | 回答内容  |
|----|-------|----------------|-----------|-----|-----|---|---|--|---|
| 33 | 入札説明書 | 12             | 第4章       | 3   | (2) | ア | 共通の参加資格要件                                   | 「法人にあっては、姫路市税（以下「市税」という。）、「消費税及び地方消費税並びに法人税に滞納のない者、・・・」に関しまして、入札参加資格要件確認書にて市税に未納がないことの証明書の提出が求められていますが、こちらは貴市発行の「滞納無証明書」の写しを提出すればよろしいでしょうか？  | ご理解のとおりです。  |
| 34 | 入札説明書 | 13<br>14<br>15 | 第4章       | 3   | (2) | イ | (ア)<br>(イ)<br>(ウ)<br>(エ)<br>①競争入札の参加資格等について | 「告示第408号第5項の規定により業者登録名簿に登録され・・・」とありますが、令和8年度につきましては、「審査結果通知」にて「審査許可」の通知を受領している構成員があります。本「審査結果通知」をもって参加資格を有するということがよろしいでしょうか。あるいは、「審査結果通知」とは異なる書類の提出が必要となりますでしょうか。  | 本要件については本市で確認するため書類の提出は不要です。  |
| 35 | 入札説明書 | 15             | 第4章       | 3   | (2) | イ | (エ)<br>応募者の資格要件／本施設における運営・維持管理業務を行う者の要件     | 「本施設の運営・維持管理業務を行う者は、運営事業者から本施設の運営・維持管理業務を受託する企業で、構成員とし、本施設の運営を主として行う者のうち少なくとも1者は次の要件を全て満たすこと。その他の者は、当該受託する業務に関連する業種において令和8年度の競争入札に参加する資格を有すること。」とあります。<br>要求水準書運営・維持管理業務編に記載の通り、本施設の運営・維持管理業務は、維持管理業務、余熱利用管理業務、測定管理業務、防災管理業務、情報管理業務と多岐にわたっています。例えばA社が業務の大半を担うものの、維持管理業務をB社、関連業務を複数の会社に委託する等、分担して受託するケースが想定されます。<br>関連業務についてはその業務内容を鑑み、入札参加資格審査申請時点で特定することや特定できた場合も企業規模として構成員とすることは困難となることも思料しますので、その場合は、運転管理業務を担うA社がすべての要件を満たしつつ、維持管理業務を担うB社は清掃施設工事における資格を有していればよろしいでしょうか。 | 運営事業者(SPC)から直接業務を受託する者であっても、SPCに出資する者(構成員となる者)以外は様式第3-3号への記載は不要です。<br>SPCに出資する者(代表企業及び構成員)について、最低でも1者は「本施設における運営・維持管理業務を行う者の要件」を全て満たす者が必要となり、それ以外の構成員については、運営事業者(SPC)から直接受託する業務を記載し、それに必要な業者登録を要件としています。<br>質問の例によりますと、B社が構成員である場合は、SPCから直接受託する業務に関する業者登録を要件としています。また、構成員でない場合は、上記に記載のとおり、様式第3-3号への記載は不要です。 |
| 36 | 入札説明書 | 15             | 第4章       | 3   | (2) | イ | (エ)<br>応募者の資格要件／本施設における運営・維持管理業務を行う者の要件     | 上記質問に関連しますが、運営・維持管理業務の主たる部分を担う者として、運転管理業務その他業務(余熱利用管理業務、測定管理業務、防災管理業務、情報管理業務)を担うA社、維持管理業務を担うB社の共同企業体(分担方式)にて運営事業者から受託することも可能という理解でよろしいでしょうか。<br>関連業務等の業務は、資格の有無を問わず運営事業者から直接委託が可能との理解でよろしいでしょうか。   | 運営・維持管理業務を共同企業体で受託することは想定していません。<br>後段についてはご理解のとおりです。<br>運営維持管理業務を行う者として参加資格を求めているのは、運営事業者(SPC)から直接受託する全ての企業ではなく、運営事業者(SPC)から直接受託する企業のうちSPCに出資する企業(構成員)のみとなります。<br>また、様式第3-3号に応募者のうち「本施設の運営維持管理業務を行う者」として記載が必要な業者は、上記のとおりSPCに出資する構成員のみとなります。  |
| 37 | 入札説明書 | 15             | 第4章       | 3   | (2) | イ | (エ)<br>本施設の運営・維持管理業務を行う者の要件                 | 「本施設の運営・維持管理業務を行う者は、運営事業者から本施設の運営・維持管理業務を受託する企業で、構成員とし・・・」とありますが、運営事業者から受託する企業がJVを組成する場合、JVを組成した企業全てが構成員である必要はありますでしょうか。   | No.36の回答をご参照ください。   |
| 38 | 入札説明書 | 29             | 第4章       | 7   | (3) | ア | 特別目的会社の設立                                   | 運営開始前のSPCの本店所在地は、貴市以外の代表企業等の本店等とすることもお認めいただけないでしょうか。貴市内に所在地を設けるための場所が必要になること、SPC宛ての郵便物確認等で人員が必要になることから事業費増大につながります。  | 入札説明書のとおりとします。  |
| 39 | 入札説明書 | 添付<br>-<br>26  | 添付<br>資料9 | (2) | ウ   |   | 入札参加資格審査に関する提出書類【1部】                        | 1部と記載がありますが、正本1部のみ提出という理解でよろしいでしょうか？   | ご理解のとおりです。  |
| 40 | 入札説明書 | 添付<br>-<br>26  | 添付<br>資料9 | (2) | ウ   |   | 入札参加資格審査に関する提出書類【1部】                        | 「フラットファイル等に取りまとめて提出すること。」と記載がありますが、パイプファイルも使用可能でしょうか。  | 可能です。   |

| No | 資料名            | 頁 | 項目         |   |     |  | タイトル                   | 質問内容  | 回答内容   |
|----|----------------|---|------------|---|-----|--|------------------------|---|--|
| 41 | 様式集<br>【Word編】 | 3 | 様式<br>第3-3 | 1 | (4) |  | 本施設の運営・維持管理を行う者D49:J49 | 業務内容欄に（※運営、維持管理など、SPCから受託する業務を記載してください）との記載がありますが、運営は運転管理業務の理解でよろしいでしょうか。また、入札参加資格審査申請時点で特定困難な関連業務等の付帯業務を担う者については、資格も不要で本様式への記載は不要との理解でよろしいでしょうか。 | SPCから直接受託する業務を記載してください。業務内容欄に記載する文言は特に指定はありません。受託する内容が分かるように明記してください。後段についてはご理解のとおりです。 |
| 42 | 様式集<br>【Word編】 | 3 | 様式<br>第3-3 | 1 | (4) |  | 本施設の運営・維持管理を行う者        | 運営・維持管理業務を共同企業体にて受託する場合は、当該様式にその旨記載すればよろしいでしょうか。  | No.36の回答をご参照ください。  |
| 43 | 様式集<br>【Word編】 | 3 | 様式<br>第3-9 |   |     |  | 関連企業申告書                | 本様式は、様式第3-3号「応募者の構成」1. 応募者の構成に掲げる参加者（構成員、協力企業）がそれぞれ提出するという理解でよろしいでしょうか。   | ご理解のとおりです。   |
| 44 | 様式集<br>【Word編】 | 3 | 様式<br>第3-9 |   |     |  | 関連企業申告書                | 本様式は、本事業への関与有無に関らず記載、提出が必要ということでしょうか。   | 応募者の構成員及び協力企業はそれぞれ本様式の提出が必要です。様式内に記載する関連企業は、本市の業者登録名簿に掲載されている企業のみを記載してください。            |